

委員会提案

美濃加茂市議会
第4回定例会議案



平成30年11月30日

目 次

ページ

議第75号 議会改革特別委員会の設置について ————— 1

議第75号

議会改革特別委員会の設置について

上記の議案を次のとおり美濃加茂市議会会議規則（昭和51年美濃加茂市議会規則第1号）第14条第2項の規定により提出する。

平成30年11月30日提出

議会運営委員会委員長 片桐美良

美濃加茂市議会議長 高井厚様

議会改革特別委員会の設置について
次のとおり議会改革特別委員会を設置する。

記

- 1 名称 議会改革特別委員会
- 2 設置の根拠 地方自治法（昭和22年法律第67号）第109条第1項及び美濃加茂市議会委員会条例（昭和51年美濃加茂市条例第20号）第5条
- 3 付議事件 1) 議会改革の推進に関する事項
2) その他議会の活性化に関する事項
- 4 委員の定数 8人
- 5 調査の期間 設置の日から本件に関する審査が終了するまでとし、議会の閉会中も継続して調査を行うものとする。

